

第2回

学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 令和元年11月18日（月）午後5時
2. 閉 会 令和元年11月18日（月）午後6時15分
3. 出席委員 富田 明德会長・巽 憲次郎副会長・市岡 伊佐男委員・高峯 育委員・田中 剛委員・大隅 昌之委員・清水 崇之委員・楠田 昌弘委員・駒路 和美委員・中原 祥行委員・村橋 彰委員・藤丸 一郎委員・九門 りり子委員
4. 事務局 大湾 喜久男教育次長兼教育総務室長兼学校教育部部长・和久田 寿樹学校規模適正化室室長・竹田 和之生涯学習推進部長・内山 美智学校教育部付部長・竹田 知宏学校教育部次長・本多 章博生涯学習推進部次長・佐竹 利和教育総務室長代理・殿山 泰央学校規模適正化室長代理・木村 浩幸学校管理課長・福田 美樹社会教育課長・仁木 裕美学校規模適正化室課長代理・森 真奈美学校規模適正化室
5. 案件事項 1. 交野市立第一中学校区の学校の在り方について
2. その他
6. 議事内容
会長 みなさま、こんばんは。定刻となりましたので、ただ今から、第2回交野市学校教育審議会を開催します。
それでは、次第に従いまして、議事を進行させていただきたいと思えます。
まず、議事に入ります前に、事務局に、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。
事務局 本日の審議会の委員の出席状況をご報告いたします。
本日の出席委員は15人中、12人の委員に出席していただいておりますので、交野市学校教育審議会条例第7条第2項の規定によ

り、半数以上の出席がありますことから、本会議が成立していることをご報告いたします。

会長 次に、本日のこの会議でございますが、交野市会議の公開に関する指針に基づき、公開にしたいと思っておりますが、異議ございませんでしょうか。

委員 異議なし

会長 異議がないようですので、公開にしたいと思っております。事務局、傍聴希望者はおられますでしょうか？

事務局 本日、2人おられます。

会長 本日、2人の傍聴希望がございますので、許可したいと思います。事務局、準備をお願いします。

会長 それでは、本日は、「学校の在り方・適正配置」専門部会において、9月5日、10月8日、11月7日の3回にわたり、「第一中学校区魅力ある学校づくり事業 工事期間中の教育環境について」ご審議いただき、意見の取りまとめが行われたとのことですので、「学校の在り方・適正配置」専門部会の部会長より、取りまとめの報告を受けたのちに、その報告内容をベースに、審議を行い、審議会として中間答申素案を、取りまとめていきたいと考えております。専門部会からの連続の審議になりますので、大変かと思っておりますが、委員のみなさまのご協力をお願いいたします。

それでは、案件（1）「交野市立第一中学校区の学校の在り方について」の審議に入りたいと思っております。

この案件に関しては、恐れ入りますが、部会長より、部会で取りまとめたいただいた内容について、ご報告をいただけないでしょうか。

部会長

それでは「学校の在り方・適正配置」専門部会での審議経過および意見取りまとめについて報告いたします。

当専門部会において、会長からのご報告がありましたように、9月5日の第1回、10月8日の第2回、11月7日の第3回と、合計3回開催し、第一中学校区魅力ある学校づくり事業における工事期間中の教育環境についてご審議いただき、意見の取りまとめを行いました。

第1回では、教育委員会事務局の「魅力ある学校づくり事業」の一貫として、第一中学校区の地域、学校関係者、保護者によってワークショップ形式で実施されている「第一中学校区における魅力ある学校づくり協議会」において、検討されている工事期間中の児童生徒の教育環境についての案を事務局より提示いただき、部会でご意見を伺いました。さらに、第2回では、その協議会において追加された工事期間中の案も含めた5つの案を事務局より提示いただき、部会でご意見を伺い審議してまいりました。

その結果、「工事期間中は長宝寺小学校の敷地に交野小学校の児童が通う」が望ましいとの意見で取りまとめるとともに、長宝寺小学校の小規模化が早期に解消できることから、交野小学校と長宝寺小学校が一旦統合することが望ましいとさせていただきました。

また、多くの通学の安全についてのご意見をいただき、意見の取りまとめに盛り込むこととしました。

特に通学距離が伸びる児童への配慮についての安全対策についてのご意見をいただき、スクールバスについてもご意見を伺いました。

本日、皆様にお配りさせていただいております冊子のとおり、「第一中学校区魅力ある学校づくり事業 工事期間中の教育環境の在り方について（意見取りまとめ）」交野市学校教育審議会専門部会「学校の在り方・適正配置」として取りまとめましたことを報告いたします。

なお、意見取りまとめの詳細説明について事務局よりお願いいた

します。

事務局

それではまず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

「第一中学校区魅力ある学校づくり事業 工事期間中の教育環境の在り方について(意見取りまとめ)」の冊子、学適参考資料.10、学適参考資料 1 から学適参考資料.9-3 までの資料です。

前回の第 1 回学校教育審議会では、学校規模の適正化の経過及び「諮問：交野市立第一中学校区の学校の在り方について」の対象校区である第一中学校区の現状と課題、今後の施設整備の進め方、また「諮問：交野市立第三中学校区および交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について」の対象校区である第三・第四中学校区の現状について説明させていただきました。

第 1 回を受けて開催しました審議会「学校の在り方・適正配置」専門部会では、「交野市立第一中学校区の学校の在り方について」、会長、部会長からのご説明がありましたように、3 回にわたりご審議いただいたところです。

地域協議会 WS において検討された資料をもとに、「学校の在り方・適正配置」専門部会にて慎重にご審議いただき、審議内容を部会の意見として取りまとめられました。「第一中学校区魅力ある学校づくり事業 工事期間中の教育環境の在り方について」(意見とりまとめ)の説明です。

お手元の資料をご覧ください。1 枚めくっていただきますと目次になります。

1 ページには、「1. はじめに」では、これまで、学校の規模適正化・適正配置の検討を進め「交野市学校規模適正化基本計画」の策定に至った経過について記載しています。特に第一中学校区については、交野小学校敷地に施設一体型小中一貫校を設置することとなった経過、そして現在の進捗について記載しています。

2 ページ「2. 第一中学校区における学校の適正配置」です。こちらは、学校教育審議会(部会)の第 1 回でご説明させていただきました、現状と課題、そして昨年 2 月に策定いたしました「学

校規模適正化基本計画」に記載の「第一中学校区における学校適正配置の考え方」についての記載箇所となります。

(1) 現状と課題 では、学校規模や学校施設の老朽化の課題など、喫緊の課題を抱える中学校区である、第一中学校区（交野小学校、長宝小学校、第一中学校）の児童生徒数の現状と今後の推計や、各学校施設の老朽化状況について記載しています。

(2) 学校適正配置の考え方 では、第一中学校区の学校適正配置の方向性は、「交野小学校・長宝寺小学校・第一中学校を統合し、現在の交野小学校敷地に、施設一体型小中一貫校を設置することとする。」ことと、統合に伴う通学の安全確保や児童・生徒が同一敷地内で学校生活を送る上で、施設面・運営面で工夫すること。また、保護者や地域の方々と十分協議調整の上、魅力ある学校づくりを進めることとしています。

3. 「第一中学校区における魅力ある学校づくり協議会」の経過」では、今年度7月に設置した「第一中学校区における魅力ある学校づくり協議会」の第5回までの経過について記載するとともに、協議会で意見交換のうえ取りまとめた、「工事期間中の教育環境の5つの案」や「メリット・デメリット」、そして「デメリットの解決策（案）」について記載しています。

この内容についてお時間をいただいて、説明させていただきます。

第一中学校区では施設一体型小中一貫校の整備に向け、今年度から「第一中学校区における魅力ある学校づくり事業」をすすめており、地域に開かれた施設一体型小中一貫校という、これからの新しい学校づくりに向けて、工事期間中の児童生徒の教育環境はどうか、仮設校舎や通学路などはどうするのか、といった課題と、その解決方法を検討するための第一中学校区関係者による「地域協議会（通称1年1組）」、地域とともに小中一貫教育を実践するための施設一体型小中一貫校の整備において必要な機能を検討する「教職員協議会（通称1年2組）」、地域と協力した学校運営の在り方を考える「みんなでやってみよう科（通称1年3組）」の3つの話し

合いの場を設け、学校関係者や地域の方、保護者や様々な団体の方など、今後新しい学校に関わりのある方々からご意見をいただきながら、課題の解決方法や施設整備の検討をすすめています。

地域協議会 WS において検討されました工事期間中の児童の生活環境についてです。学適 参考資料9-1「新設校舎整備参考資料」をご覧ください。こちらには A-1 案、A-2 案、B 案、C-1 案、C-2 案の5案の記載があります。

A 案は、現在の交野小学校敷地に交野小学校の児童が通学し続けながら、交野小学校に新築校舎を建設する案です。A-1 案は南側の現在のグラウンド部分に仮設校舎を建設し、北側に新築校舎を建設する案で、A-2 案は北側の既存校舎を使用しながら、南側の現在のグラウンド部分に新築校舎を建設する案になります。

B 案は、交野小学校の児童も長宝寺小学校の児童とともに長宝寺小学校敷地に通学し、交野小学校に新築校舎を建設する案になります。

C 案は、第一中学校の敷地に仮設校舎を建設し、交野小学校に新築校舎を建設する案で、C-1 案は、第一中学校の仮設校舎に交野小学校の児童と長宝寺小学校の児童が通学する案、C-2 案は、第一中学校の仮設校舎に交野小学校の児童が通学する案となっています。

この5案の具体的な特徴について説明いたします。

まず、通学距離です。工事期間中の通学距離に関しては、Aの2つの案は現在の交野小学校敷地に現在の交野小学校の児童が通学することから、通学距離に変わりはありませんが、B案・Cの2つの案になると通学距離が長くなる地域が出てきます。新校舎整備後はA-1案からC-2案ともに通学距離が長くなる地域が出てきます。

工事期間中の騒音・振動による学校への影響についてですが、工事期間中は、A-1案とA-2案の2つの案は、学習する児童と同一敷地内での新築校舎の整備工事となるため、騒音・振動の影響や、工事車両の出入りなどに対する注意が必要となります。B案とC-

1案・C-2案の3つの案についてですが、B案は交野小学校の児童も長宝寺小学校へ通学し、Cの2つの案は第一中学校へ通学することとなるため、新築校舎の整備中の騒音・振動による影響はなく、また、工事車両の出入りなどに対する注意は必要ありません。

続いて、工事期間中の敷地周辺環境ですが、整備期間中の校舎、グラウンド、体育館、プール等の使用に関しては、A-1案は、仮設校舎を交野小学校グラウンド（南側）に設置するため、新築校舎は北側配置以外に選択できなくなり、またグラウンド、体育館、プールは「いきいきランド交野」や「私部グラウンド」の施設を使用する必要があります。

A-2案は、北側の既設校舎を使用しながら、新設校舎を南側に配置、整備することから、南側配置以外に選択できません。グラウンド、体育館は「いきいきランド交野」や「私部グラウンド」の施設を使用する必要がありますが、プールは既設の交野小学校プールを使用することはできます。

B案は、長宝寺小学校の施設を使用しますので、特別教室や多目的室、ランチルームや放課後児童会など、必要となる部分の面積だけ、長宝寺小学校の中庭に仮設校舎を建てて使用する必要があります。また、交野小学校敷地の新築校舎の配置は設計に応じて南側にも北側にも選択が可能となります。

Cの2つの案はB案と同様に、交野小学校敷地の新築校舎の配置は設計に応じて南側にも北側にも選択が可能となりますが、C-1案とC-2案ともに第一中学校のグラウンドに仮設校舎を建てて使用するため、小中学生のグラウンド、小学生用体育館は「いきいきランド交野」や「私部グラウンド」の施設を使用、プールは中学生用の既設プールを使用し小学生用の仮設プールを整備するか、あるいは「いきいきランド交野」のプールを使用する必要があります。

長宝寺小学校の小規模化についてですが、A-1案・A-2案・C-2案は、交野小学校敷地の新築校舎が開校するときに解消され、B案・C-1案は、工事着手と同時に解消されることとなります。

つづいて、工程及び工期・建設費についてまとめて説明いたします。

すと、A-1案とA-2案のこの2案は工事敷地内の工区を分けて施工することから工程が複雑になります。A-2案は、工事敷地内に仮設校舎がないため、A-1案よりも工期は短くなるものの、B案・Cの2つの案の3案よりも工事敷地内の工期は長くなります。

B案の長宝寺小学校の仮設校舎は、A-1案・C-1案・C-2案の3案に比べ最少面積となり、仮設校舎の工期も最も短くなるとともに、工事敷地となる交野小学校敷地内の工期はC案と同様に最も短くなります。また、仮設校舎が最低限の面積で使用可能となるため、他の4案に比べて建設費が最も安価となります。

C案は、B案と同様に工事敷地内に仮設校舎が無いことから工程がスムーズになりますが、建設費は第一中学校のグラウンドに建設する小学生用の仮設校舎を含むと高くなります。

工事敷地内の新校舎の最短工事期間は、概算でB案・C案が約3年、A-2案が約3.5年、A-1案で約4年となります。また、工事敷地外に仮設校舎を設置する最短工事期間は、概算でB案が約2か月C-1案で約5か月、C-2案で約4か月となります。

地域協議会ワークショップにおいて、工事期間中に児童生徒が学ぶ教育環境として望ましい校舎配置を検討し、A-1案からC-2案までの5つのプラン案について、地域協議会で話し合ったメリット・デメリットを取りまとめたものが学適 参考資料9-2「地域協議会で出されたプランごとのメリット・デメリット」になり、また各プラン案のメリット・デメリットとデメリットの解決策をまとめたものが学適 参考資料9-3「地域協議会で出されたプランごとのデメリットの解決策(案)」の一覧になります。黒字が行政で検討する解決策(案)、赤字が地域・保護者等で検討する解決策(案)として記載しております。

学適 参考資料9-2「地域協議会で出されたプランごとのメリット・デメリット」の各プラン案のデメリットについて番号を付けており、その番号に対応するデメリットの解消方法が学適 参考資料9-3「地域協議会で出されたプランごとのデメリットの解決策(案)」のデメリット番号となっています。

特に、通学路に関して懸念される意見が多く上がっており、トレーニングパトロールの実施や老人会、自治会の協力を得て見守るなど児童見守り隊を結成することやボランティアによる見守りなど、地域が主に取り組みを検討する解決策について多くのご意見をいただいております。また、行政や学校が主に取り組みを検討することとして、通学専用道路の整備、工事期間中のいきいきランド交野・私部グラウンドまでの専用歩道の設置や、不審者対策として防犯用カメラを設置するなどといった解決策を列挙しています。

「意見取りまとめ」の3ページは、「4. 工事期間中の教育環境」になります。

こちらは、先ほど説明いたしました、前述の協議会での意見交換から取りまとめられ提示された資料を基に、「学校の在り方・適正配置」専門部会での審議内容について記載しています。

(1) 5つの案の比較検討では、協議会で審議された5つの工事期間中の案についてそれぞれの案の課題などの検討結果から、専門部会においても比較検討し、その結果、「騒音・振動は影響せず、長宝寺小学校の施設を使用できる」や「第一中学校の生徒にも影響せず、小学校同士が事前に仲良くなれる」などといった意見から、「整備期間中は長宝寺小学校の敷地に交野小学校児童が通う」B案が望ましいとの結論に至ったことを記載しています。

4ページです。

(2) 工事期間中の教育環境について(意見取りまとめ)として、5つの案の比較検討の結論から、工事期間中の方向性等を示しています。

①「学校の設置場所について」では、工事期間中の交野小学校の児童の学びの場は長宝寺小学校とし、一部仮設校舎を設置し現長宝寺小学校の施設を使用することとします。

②「小学校統合と施設一体型小中一貫校の開校について」では、令和4年4月に、交野小学校と長宝寺小学校を統合し、現在の長宝寺小学校の校舎で開校する。施設一体型小中一貫校は、令和7年4月開校を目指すことを要望する、と記載しています。

③「通学の安全について」では、工事期間中、子どもたちが安全に通学できるよう、学校・保護者・地域の方々の意見を聞きながら、関係部署や機関と連携し、安全対策について取り組むことと、スクールバスの運行については、適正距離内であることや、他の学校の現状からも考えて難しいとの考えを記載しています。

④「魅力ある学校づくりに向けて」として施設一体型小中一貫校の「魅力ある学校づくり」を視野に入れつつ、学校、保護者、地域の方々からの意見等を踏まえ、令和4年度から開校する交野小学校・長宝寺小学校の統合校についても特色ある学校となるよう検討を進めてほしいとのことを記載しています。

5ページです。

「5. その他（工事期間中の教育環境の在り方の見直し等について）」です。

（1）工事期間中の教育環境の在り方の見直しについて として、今後、教育内容など様々な状況の変化が生じた場合には、必要に応じて見直すことを要望することを記載しています。

（2）情報発信、周知について では、今後も新たな学校の設置や工事期間中の小学校の運営など、保護者や地域の方々に理解協力がいただけるよう情報発信を行い、広く周知に努めてもらいたいと記載しています。

以上、意見取りまとめの説明でございます。

会長

ありがとうございます。ただいま、部会で取りまとめていただいた「第一中学校区魅力ある学校づくり事業 工事期間中の教育環境の在り方について（意見取りまとめ）」の説明がありましたが、私も十分に消化しきれていないところがあります。ビジョンの見直しの専門部会の方は、特に初めて聞かれた内容もあろうかと思うのですけれども、今の話の単純なご質問でもいいですし、逆に、こういう話が行われたというような部会からの説明があってもいいのですけれども。

まず前提でいきますと、交野小学校の敷地に小中一貫校を建設します。その間の交野小学校の子どもがどこで学ぶのかということ、今日は取りまとめたいということですね。

その時に、もう一つ重なっているのが、長宝寺小学校の小規模を解消できないか、ということがもう一つの課題であるということがあるのかな、と思います。

そのために、5つの案をお示しいただいて、その中で部会の方では、B案が望ましいのではないかと、というご意見だったということですよ。

非常に詳細な資料ですので、短時間で理解していくのは難しいかな、と思うんですけども、B案が一番いいというご意見が、部会の取りまとめとしたということでしたけれども、何か、この取りまとめていただいた部会の方で、こういう議論があったとか、こういう話が出たとか、もし何か情報提供いただけたらありがたいんですけども。ご質問でもいいです。

今回ここでB案がいいという部会の意見が取りまとめ案として提出されていますので、いやいやC案の方がいいというようなことがあれば。

委員

3回専門部会をさせていただいて、校区、通学路の関係の問題とか騒音、中学生の部活の場所にも大きく影響してくると思うんです。子どもが安全に登校できなければいけないですし、騒音で授業がやりづらいというようなことがあっても困る。3回で一つひとつ検討していったということで3回かかってしまって、その中で総合的に勘案すると、やはり長宝寺小の校舎を使うと、小規模化がその時点で解消できる。やはり今の交野市の動きとしたら、小規模化になっている学校をどうするのかという問題と、施設一体型の建物を建てるということが両方動いている。それがなかなか難しい面もあるんですが、その視点を変えると、これを一つの契機としたら、子どもたちに工事の期間も含めて、短期間に次のステップに行ける、素晴らしい教育環境を提供できる。交野市の一つの素晴らしい

モデルプランとして、この第一中学校区をつくりあげられたらいいな、という熱い思いで専門部会の一人一人の委員が熱い意見を言っていたと思うんです。そういう中で、子どもたちの学習環境という大きなくくりの中で、一つ一つ、どうしたら活動を妨げずにできるか、という大きな枠組みの中で考えさせてもらったということなんです。忌憚のない意見をいただけたら答えられる範囲ですが。

会長

ありがとうございます。何かご質問等ございませんか。みなさんの方がよくわかっているんです。私は土地勘がなくて。

(ホワイトボードに記入。)

A案というのが、交野小学校を活用するということですね。

B案が、長宝寺小学校を使おう。

C案が、第一中学校を使おう。

この中で、A-1案が、南側に仮設校舎をつくりましょう。仮設校舎を建てるということは、既存の校舎をつぶしていくという。A-2案が、既存校舎をそのまま使ってグラウンドに新校舎を建てるということですね。これは、仮設校舎を建てずにやるということですね。

長宝寺小学校を使うB案は、これは単純に長宝寺小学校にみんな行くわけですから、交野小学校は誰もいなくなって、建てられるということですね。ただ、長宝寺小学校は、長宝寺小学校に一部仮設がいる。交野小学校の子どもたちがみんな来たときにはランチルームやそういったものの、一部仮設をつくる。

第一中学校に移動するうちのC-1案は、2小学校とも第一中学校に、C-2案は交野小だけ、という5つの案ですね。

この中で、例えば今お話しがあった通学距離はどうかということ、A案は既存の場所にいますから、変化がないということで、いわばOですね。B案は長宝寺小学校に移動するので、遠くなるのでXですね。C案は第一中学校に行きますので、こちらの方がB案に比べて少し、ましなんでしょうか。長宝寺小に行くより短いとい

うことで△です。

もうひとつ、例えば騒音とか工事中の振動とか、トラックが出入りするようなことがありますよね。これは子どもと工事がひとつに並んでいるわけですから、これは A 案の 2 つの案は全然よくないですよね。長宝寺小に行く B 案の場合は、遠慮なく工事できますし、子どもは静かに勉強できます。第一中学校へ移動する C 案の場合はどうなるのかとというと、これも騒音や振動は大丈夫で○です。

周辺環境ということがございましたが、A 案はそのままプールが使えないとか、グラウンドはよそに行かないといけないとか、さっき、C 案は第一中学校の子は仮設ができるから部活動が十分にできないという話が。周辺環境で言うと、A 案はだめですよね。グラウンドはよそに行かないといけないし、プールも使えないといういろいろな条件がありますよね。B 案は、基本的に長宝寺小の施設が使えますよね。C 案、さっき言ったように、交野小 1 校が行くのと、交野小、長宝寺小の 2 校が行くのとでだいぶ状況が変わると思いますけれども、×に近い△か、×に近いかもしれませんね。子どもたちが非常に狭いところで過ごすことになる可能性が高い。

設計という話がありました。A 案、これは、ここに仮設があるので、場所が限定されてしまうと。設計については、こちらは建設する場所が限定されてしまって、自由な設計ができない。B 案と C 案は問題ないですかね。

小規模の解消という話がありました。小規模の解消をしたいですよ。A 案では小規模は解消できないですね。そのまま交野小にありますから。B 案の長宝寺小に持ってくれば、これは一応持ってきた段階で小規模の解消ができますよね、というのが部会長の話が今ありました。これは即解消できますよね。C-1 案は 2 小学校とも持ってきますから小規模は解消できますが、C-2 案は長宝寺小はもとのままなのでこちらだと解消できません。

工期の問題は、工期は予算と非常に大きく重なってると思うんですけれども、工期は A 案だと子どもを残したままの工事をしてい

ますから、工期が長くかかって、A-1 案だと 4 年という話です。一番長い。×ですね。A-2 案は 3.5 年という話です。B 案、C 案は一斉にするので、だいたい 3 年。

建設費の話は、今の説明ではわからなかったんですけども、工期とかなり関係してくるかな、と思うんですけども、費用からすると、B 案は確かに安く済む。仮設が一部です。C-1 案は 2 小学校分の仮設がいりますので、これはかなりお金がかかるでしょう。C-2 案は 1 校分なのでまだ少しましかと。ちょっとわかりませんけれども。

今の説明を聞く範囲では、私はこんな感じで聞かせていただいたんですけども。

みなさんどんなふうに聞いていただいたか、具体的に×が多いじゃないか、少ないじゃないか、というだけでなく、×が 1 つであっても、それがものすごく大きな問題だったら、それはそれでやっぱりだめなので、そこは部会のみなさんのご意見をいただけたらなと思いました。

私は今聞いた話で、たくさんの説明があったので、いろんな側面があるので、しかもこの×といっても、解決策というのでしょうか、どんなふうにデメリットを解消するかという案までここで示されているので、そういったことも考えながら、お考えいただいたらいいのかな、と思ったりするんですけども、いかがですか。今部会長だけがお話いただいたんですけども。ご意見があれば。

委員

B 案がいちばん〇が多かったんですけども、通学距離という部分が一番問題だったんですけども、距離と同時に、通学路なので車の行き来が時間帯によって変わってくると思うんです。その辺の安全面という部分も視野に入れて、通学距離と通学路の安全については議論をさせていただいています。そこで、デメリットの解消にもあるように、力をあわせてそこは解決していけるだろう、ということで一応 B 案を部会では推させていただきます。

会長 審議の過程を少しお話いただきましたけれども、やはりそこが問題になったと。安全面が問題になって議論した、ということです。

委員 やはり、地区で子どもを見守っていますよね。今まで学校ごとに10校ごとのコミュニティ集団はありますが、今回長宝寺小と交野小を統合することになると、近くのコミュニティがひとつになるので、お母さん方もその間エリアを越えて、そのあたりの交流ができることになりそうですね。ですから、今のかたちでそのまま第一中学校の方に行ったら、ばらばらのままなんですよね。例えば、3年間の間、子どもを見守るようなシステムをつくれば、小学校の時からそういう連携としてできるというふうに考えています。

今、星田区では小学校が4校ありまして、それぞれの校区では一生懸命されているのですが、どうしても差があるということで、全体で全体を見守っていくという観点から、長宝寺小と交野小をまず一緒にして、ある程度子どもが3年間くらいで親も仲良く、子どもも仲良くなってコミュニティができた段階で中学校に行くというかたちが一番いいかな、ということも論議の中で出たんですけども。

会長 安全だけでなく、まず小学校同士がつながって、コミュニティ、その連携ができるようになってから、中学校で一緒になるという。先にC案のようになっては、それが十分ではないのではないかと、という話ですね。

非常にわかりやすい議論が部会でされたのかと思います。ビジョン部会の方からご質問等ございませんか。

委員 会長の方から、わかりやすくまとめてもらいましたが、先ほど委員もおっしゃったように、通学の距離だけでみると、B案が×でA案が○なんですけれども、通学の安全という意味でみると、A案が○でB案が×になってくるかと思います。そこにいてて工事があることの安全面ということになると、A案は×でB案は○

だと思えます。通学上、交野小の今の通学路はいろいろな安全面を
考えられて設定されていますので、それが長宝寺小に行くことによ
って通学路の変更になることによって、安全性を担保してもらえる
のであれば、いいとは思いますが、やはりそのあたりの調
整が今後必要になってくると思えます。

会長 単に遠い近いだけでなく、通学の安全という面からみても、A 案
は〇で B 案は×です、というご意見ですね。
他にご意見ございますでしょうか。

委員 適正配置であったり、在り方ということでご検討いただいたと思
うんですが、合理的なご検討をいただいたかと思うんですが、私
もこれも可能性として考えなければいけなかったんだと思
うんですが、この取りまとめでいただいたぶんでは、交野小と長
宝寺小が 1 つの敷地の中で学ぶということを取りまとめていた
でいて。そうすると、2 つの小学校が 1 つの敷地にある、とい
うことではなくて、書いていただいているように、あくまで統合す
るということで考えていただいたと思うんですが、できるだけ早く
小中一貫校をつくりたいということであれば、できるだけ早く子
どもたちに移っていただかなければならないと思うので。令和 4
年からということを書いていただいていますけれども。

あと 2 年半弱で、ひとつの統合された小学校が交野市に新たに
誕生するというので、果たしてその期間。ぱっと今具体的に出た
ので、準備をして新たな校長先生を 1 人、教頭先生を 1 人、職員
で新たな小学校ができる。ただ、その小学校は令和 4、5、6 年度
で、令和 7 年度から開校をめざして、ということなので、3 年間
だけ暫定的な学校として小学校が誕生する、令和 7 年度から義務
教育学校、小中一貫校になるということ。あくまで統合するとい
うことをご検討いただいたということを書いていただいたとい
うことでしょうか。

会長 今のはご意見というような感じでしょうか。

委員 そこは議論したんですけれども、やはり子どものことを考えた
ら、例えば 1 学年で、小学校課程 6 年間というプロセスを考えた
ときに、やはりそこには 2 学級、3 学級あるのと、単学級の学年
があるのと、全然違ってくると思うんです。そういう中で、やっぱ
りそれを解消したい、審議会でもだいぶ議論した内容なんですけれ
ども、そこは、早い時点で小規模校を解消したいというのが 1 つ
あったんです。

会長 同じ場所で学びながら別々の学校ということになりますと、一方
はクラス替えなしということになりますので、そういうよりは混ぜ
ましょう、ということですよ。そういう発想で書いていただい
ていて、取りまとめていただいていることかと。

委員 最後の方に要望しようかと思っていたんですけれども、そこが現
場としては一番危惧しているところでして、3 年間だけの小学校が
新たにできるということなんですけれども、3 年後にもう一回小学校と
中学校が統合する、一貫校になるということなんですけれども、そのた
めにまず小学校が統合するために必要な調整を、ちょっと想像する
だけでも恐ろしいと思うんですけれども。例えば、校歌どうするの
か、校章どうするの、PTA どうするの、というふうな色んな
議論が必要になってくるんですけれども、一旦 3 年間の学校のた
めだけにそういう議論をして、またもう一回いちから中学校と統合
するための議論をするとなるとすごく労力かな、と思いますので、
その辺をうまく、3 年間だけです。次につながるような統合と
いうことにしていただければ、と思います。

 教職員もいろいろ不安に思っているようなところがありまして、
何を考えないといけないのか、というような疑問もあるんですけれ
ども、その想像すらなかなかできない部分もありますので。交野市
では今回初めての統合ということになってきますけれども、委員は

ご経験あるかと思いますが、そういったいろんなことを教えていただきながらしていきたいと思いますが。とにかく、3年間だけのための負担で、もう一回やりなおし、ということにならないように要望したいと思います。

会長

私自身は、2小1中の施設分離の一貫校だというイメージを持っているので、2つの小学校のB案で統合して、第一中学校とまた統合して、今までの努力が水の泡というイメージは持っていなかったんです。もともと一つで、学んでいる場所が、よくある施設分離型の小中一貫校というイメージだったので。

そこは、忙しい時期なので、また一から検討していくことがないようにしていかないといけないですね。スタートの段階から3校がひとつになるというイメージで、小学校の場所だけがまず一緒になるという。議事録を読ませてもらって、部会でも検討されたかと思うんですけども。いきなりここだけくつつくというのが大変だとか、やっぱりいろんな議論がございました。部会の中でも。小中一貫校をいきなりスタートするというのはどうか、というような。

委員

職員の負担がすごく増すという感覚が相当ある。今でも、小小連携、もちろん小中連携は一貫教育でされているから、そのあたりもやっているけれども、日々の児童・生徒との関わり、あるいは保護者対応、生徒指導の対応など、非常に日々山積している教育課題に対応してもらっていて、指導要領も変わっていく、というそれすらすごく大きな労力で。一般からみて想像もつかないような仕事量になっています。ましてや、それに対して、これはどうするんだ、というようなことは、その中で事務局のほうで先導していただいて、そこは本当に負担が増さないような流れで進めてほしいなと思います。やっぱり、職員がしんどかったら、その分子どもにいつてしまうので、そこが一番考えていかないといけないと思います。

会長 やはりお願いしたいと思います。今、学校のほうからご意見をいただいたんですけれども、PTAのほうはいかがですか。

委員 PTAとしては、人を出すのがすごく大変なので、できれば統合を早めにしてもらって、統合した方が半分になるので。2校から2校分出してもらっていたので、1校になれば半分に減るので。

会長 1つの学校のPTA役員になる、ということですね。

委員 そうです。それはとてもありがたいので。保護者としても、一番早く知りたいところなんじゃないかと。

委員 PTAも個人情報のことで新しく変わっていて、学校の方からもそういった個人情報がもらえない中でやっているところなんですけれども。一緒になることで、確かにそういったところがあるとは思うんですけれども、全体で考えたときに、いくつも学校が変わっていくようなこと、名前がね、その3年間で変わっていくようなことがあれば、これは子どもたちも保護者もついていけないんじゃないかと思うので。

 前回の専門部会で、それはここで考えるのか、とお聞きしたんですけれども、そうではなくてまだその段階では、ということで。今回は施設を一体型にするということで、そこから先として、一貫校に、どうかたちでくっつけていくのか、というような話だとお聞きしていたんです。その中で、他の委員の方々もそのことについては、いろいろ気にはされていたので。それが今日この場で進んでいくのか、次進んでいくのかわからないですけれども、先ほどおっしゃられたように、小学校と中学校で別施設の一体型ですれば、いろんなそういう問題は少ないのかな、と思ったりもするんですけれども。委員もおっしゃっていましたが。

会長 進めていく細かな手法というのは、いろいろ配慮しなければいけ

ないことがあるんだと、今お聞きしていて。名前の問題とかも出てきましたけれども。それは今ここで検討する段階では確かにないんだらうと思いますけれども。

委員

確認というか、ここでも随分書き方が違うので確認しておいた方がいいなと思うことは、この文言でいえば、先ほどから出ているように、長宝寺小と交野小を統合する、そして校舎ができてから一貫校にするんだ、というかたちだと、先ほど委員がおっしゃったように、また校長やいろいろなことを考えないといけないような。会長がおっしゃったような、動いたときにはもう一貫校ができるんだ、3年間は分離型だけれども、3年後に校舎が出来たときには、一体型のができるんだ、ということですいぶん違うと思います。そのときに、ここで書いている、「交野小学校と長宝寺小学校を統合します」という表現をすると、これは最初に申し上げたような、2段階の意味合いがすごく強い。移動も含めて、分離型だけれども、一貫校をそこからスタートしますよという。とりあえず分離型でやって、準備ができた校舎を一体型にして、その3年間は統合のスタートですよ、という先ほど会長はそういうにおっしゃったと思うんですけども、そうすると、ここは「交野小学校と長宝寺小学校を統合します」ではなくて、「3校を統合します」というような表現にしておかないと、違ってくるので。

どちらでもいいんです。段階を追って、場所が違つとまたできないこともあるので、それは、その間に段階を追って進めます、というようなのはいいんですが、その辺の了解も少し違ってくると思います。

会長

そうですね。私が勝手に先走ったかもしれませんが、私はそういうイメージで捉えていたんですけども。今のご意見からすると、施設分離だけれども、小中一貫教育はおそらくやっているというスタンスじゃないんですか、今。小中一貫教育はもうすでにやっているイメージですよ。一貫校と名乗るかどうかなのでしょうか。

事務局

今ご意見をいただいているのは、令和4年度の話と7年度の話があるということだと思っんです。当然その間はスムーズに、子どもたちにも、保護者にも混乱がないようにさせていただかないといけない、というのは我々も考えていることです。この4ページの④魅力ある学校づくりに向けてというところで、抽象的な表現にはなるんですけども、あくまでも「令和7年度開校予定の施設一体型小中一貫校の「魅力ある学校づくり」」を視野に入れて、令和4年度からの特色ある学校づくりの検討を進めるという書き方にさせてもらっているところがあるんです。

先ほど言いましたようなところを、ここに含めさせていただいているかな、と思っています。いただいたご意見でも、その辺の混乱がないように、スムーズにいくようにさせていただきたいと思っております。

先ほど委員がおっしゃったご意見についても、小中が統合する部分は、するんだろうということですが、中学校はどう扱うか、というのは検討しないといけない部分かと思っています。実際に進める中で、一貫教育は当然していきますので、分離型で一貫教育をしていくということは間違いございません。ただ、どんな位置付けですかということについては、今後の検討になってくるかと思っます。

会長

今回は、工事中の教育環境の在り方ということで、それは今の感じではB案というような感じが出ているんですけども、今委員に非常にいいご指摘をいただいたので、小中一貫校にしていくということになると、条例改正とかいろんなところに波及してくる可能性があるんで、そこら辺は少し配慮していただきながら、一貫教育はやる、というイメージです。それと、委員がおっしゃったように、二度手間にならないように、労力が無駄にならないように、ということ。

まだご意見いただいていない方がおられるんですけど、どうでしょ

うか。

委員 部会にいたので。学校の活動に一番支障の少ない方向で、工期も含めてと言っていたので、本当にありがたいな、とは思っています。そういう方向で考えていただければ。

委員 委員が質問されたような内容を、部会でも同じように発言させていただいたので。

委員 先生と同じようなことを考えたんですけども、ここではまだ学校の名前とかの話じゃないですけども、でもそれは子どもたちや親にとっては、大事な部分かな、と思ったので、それが今ここで話に出たのでよかったかな、と思います。ただ、事務局が説明されたように、「魅力ある学校づくり」を視野に入れつつ」という表現でいくと、やっぱり令和 7 年度開校予定の一貫校であり、その前に令和 4 年度から交野小、長宝寺小が統合されるんだな、というふうにしか読み取れないんです。なので、これをこのまま出すのかな、というのは今の議論から行くと、少し考えないといけないかな、と思ってしまいました。

会長 このところは、おそらく内容は変わらないんですけども、枠組みをどうするか、という問題だと思います。ただ枠組みについては、かなりハードルがいろいろ先ほど言いましたように、条例改正とかあろうかと思います。このあたりのところは、事務局でまたご検討いただけたらと思います。

いろいろ、たくさんご意見いただきましたけれども、そのあたりを踏まえて、素案というかたちで、基本的にはご承認いただけたらと思うんですけども、いかがでしょうか。この取りまとめ案は。

委員 最後にひとつ。交野小の子どもたちのことを考えると、移動させたくないという思いもあるんですけども、やはり子どもたちがの

びのび活動できないという部分も考えると、どの案もメリット・デメリットもあるんですけども、B案でいたしかたないのかな、というところが、個人的な感覚です。

副会長

過去3年間適正化基本計画ということで、当然深い議論はしてきました。やっぱり、適正化というと、長宝寺小の小規模というのが一番大きなウェイトだったんです。通学距離とかいろんな観点から3年間議論して、答申もしたんですけども。協議の中でなかったのは、長宝寺小学校は、実は郡津区の中にあるんです。現在の長宝寺小と郡津小は歩いて15秒のところにあるんです。そこに交野小学校の児童が集まってきます。郡津小の子も結構今います。ということを考えたら、地域の地権者のみなさんのこと。そんなに広い道ではないです。長宝寺小の周辺。畑もありますし、お百姓さんもいます。そういうところへたぶん何百人と集まってくると、地域住民のみなさんとか、保護者のみなさんがそれに対してどういうイメージを持たれるかというのが非常に心配しています。お百姓さんなんかは、うるさいな、とかいろんなことが出てくると思うので。そこら辺の理解も、地域として十分勘案して、ご理解を取りながら、意見を聞きながら、前に進めていかないと、いきなりなんだこれは、ということにならないか、ということをおもいました。

あとは、会長がお話したように、過去適正化の中でかなり議論して、何が一番メリットがあって、デメリットが少ないかな、ということでこういう意見だったのかな、ということで、部会のほうでかなり前に進めていただいて、先生方の意見もかなり取り入れて、あとは地域住民と保護者のみなさんに対して、どういう理解のある説明をさせていただけるか、だろうかと思えます。よろしくお願ひします。

会長

そのあたりの周辺のみなさんへの周知といたしますが、ご理解を図っていかないといけないと。

ほぼみなさんのご意見をお伺いして、これは言い残した、という

ようなことはございませんか。

そうしましたら、本日も活発なご意見をいただきましたので、そういったことに基づいて、修正するポイントがございましたら、修正いただいて。修正については、そんなに大きなものはないと思いますので、私に一任させていただくようなことでも構わないでしょうか。

委員 異議なし。

会長 それでは、私と事務局との間で、修正がありましたら修正させていただくということで、進めさせていただきます。

それでは、今後のスケジュールというところですが、この中間答申素案につきましては、教育委員会に報告させていただいて、パブリックコメントを実施していただくと。そして、市民のみなさまからご意見をいただくと。

これが決定したわけではなくて、広く市民のみなさまからご意見をいただく原案ができてきた、というところです。

今後のスケジュールについて、事務局からお願いします。

事務局 それでは今後のスケジュールについて説明いたします。「学適 参考資料 10 令和元年度 学校教育審議会スケジュール」をご覧ください。

先ほど会長よりご説明がございましたように、今回の審議会でご審議いただいた内容で修正いただきまして、「交野市立第一中学校区の学校の在り方について（第一中学校区魅力ある学校づくり事業 工事期間中の教育環境の在り方について）」の中間答申素案につきまして、パブリックコメントを実施してまいります。

パブリックコメントの期間、意見公募の期間につきましては、「交野市意見公募手続きに関する規則」に基づき行うこととなっており、期間は12月より翌年1月にかけて原則30日間で実施できればと考えております。開始予定は、今回ご審議いただいた内容

で修正いただき、素案として完成次第、速やかに実施したいと考えております。

パブリックコメントでいただいた市民の方々からの素案に対するご意見等につきましては、ご意見等に対する市の考え方等をホームページ等にて公表することとなります。

なお、パブリックコメント終了後の審議会では、いただきましたご意見等の内容を踏まえ、ご審議いただき、中間答申として取りまとめをお願いしたいと考えておりますことから、翌年 1 月末頃の開催となるものと考えています。

以上、スケジュール説明でございます。

会長

今のスケジュールでご質問・ご意見等ございませんか。

それでは、本日の審議会は以上で終了といたします。

長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。